

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
東 宝 株 式 会 社
代表取締役社長 島 谷 能 成

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会社は臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年7月27日（月）午後6時15分までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 平成27年7月28日（火曜日）午前10時
2.場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階「ラ・ローズⅠ」
(末尾ご案内略図をご参照ください。)
※定時株主総会開催時の場所とは異なっておりますのでご注意ください。

3.会議の目的事項

決 議 事 項

- 第1号議案 監査役1名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toho.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ・当日の受付開始は午前9時でございます。

※ 本総会ではお土産のご用意はございません。予めご了承ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 監査役1名選任の件

現在当社の監査役3名（会社法第346条第1項に定めるものを除く）のうち、社外監査役は1名であり、会社法に定める社外監査役の法定員数を欠いておりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
やま した のぶ ひろ 山 下 順 弘 (昭和16年2月10日生)	平成8年3月 株式会社竹中工務店取締役社長室長 平成13年3月 同常務取締役 平成18年3月 同専務取締役 平成20年3月 同取締役副社長 平成22年3月 同取締役執行役員副社長 平成24年3月 同顧問現在に至る 平成27年5月 当社監査役	0株

(注) 1. 山下順弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 同氏からは、本議案をご承認いただくことを条件に、監査役就任の承諾を得ております。

3. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の、社外監査役候補者であります。

同氏は、平成23年5月26日付で当会社補欠監査役に選任されておりましたが、前監査役でありました大西昭一郎氏の逝去に伴い平成27年5月2日付で監査役に就任いたしました。

同氏は、平成27年5月28日に開催いたしました第126回定時株主総会の終結をもって監査役の任期満了に伴い退任いたしておりますが、会社法第346条第1項に基づき、監査役としての職務を遂行しております。

同氏を社外監査役候補者とした理由は、異業種である株式会社竹中工務店の経営に長く携わり、真摯かつ厳正な監査を期待するためであります。

株式会社竹中工務店は、大阪国税局より、建築資材の原価算入などに関して、同氏が取締役在任中の税務申告について誤りがある旨の指摘を受けております。

同氏が監査役に就任する場合には、当社は同氏との間で、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

4. 本議案をご承認いただいた場合は、当社は同氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当会社の 株 式 の 数
あ ん ど う さ と し 安 藤 知 史 (昭和49年4月27日生)	平成13年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）現在に至る 平成13年10月 大西昭一郎法律事務所入所現在に至る	0株

- (注) 1. 安藤知史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏からは、本議案をご承認いただくことを条件に、補欠監査役就任の承諾を得ております。
3. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の、補欠の社外監査役候補者であります。
- 同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、当社や当社の属する業界事情に明るく、かつ弁護士としての専門的な知識や経験に基づき独立・公正な立場からの意見を期待するためであります。
- 同氏が監査役に就任する場合には、当社は同氏との間で、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場：第一ホテル東京 5階「ラ・ローズⅠ」



- J R 線・東京メトロ銀座線
- 都営地下鉄三田線
- 都営地下鉄浅草線・ゆりかもめ

新橋駅より徒歩 2 分
内幸町駅より徒歩 3 分
新橋駅より徒歩 4 分

- ※ J R 線・東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線「新橋駅」より地下歩道にて直結（新橋内幸町地下歩道D出口）
- ※ 駐車場のご用意はございませんので、公共の交通手段をご利用ください。お願いします。

※ 本総会ではお土産のご用意はございません。予めご了承ください。

〒100-8415 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
東宝株式会社
TEL 03 (3591) 1214 (総務部)

